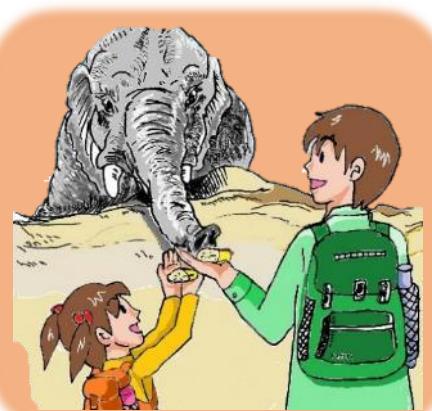


(保護者用リーフレット)

愛知発の新しい学び方

「ラーケーションの日」

ラーニング Learning (学ぶ) + バケーション Vacation (休暇)



愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、「ラーケーションの日」をスタートします。

子供の学び（ラーニング）と、保護者の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひ子供と一緒に計画してみませんか。

令和5年8月
愛知県教育委員会
岡崎市教育委員会

ラーニングの日とは

愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す、「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーニングの日」は、「学習（ラーニング）」と「休暇（バケーション）」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方です。

子供が保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日 —— それが「ラーニングの日」です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。(ただし、2023(令和5)年度については、2学期以降の実施となるため、2日までとなります。)

ラーニングの日 届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び・活動を話し合い、計画を立てる。

※ 右ページを参考に

- (1) 県の「ラーニングの日」のWebページにアクセスする。
(2) 「ラーニングカード」を見て、子供と計画をする。

① 学ぶ日 ② 学ぶ場所 ③ 学ぶこと

2 届け出る

学校から指定された方法（アプリやメール、電話等）で、期限までに届け出る。

3 ラーニング

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

ご留意いただきたいこと

に届け出る必要があります。

- 給食については各学校のルールをご確認ください。
- 「ラーニングの日」を取ることで受けられない授業の内容は、家庭で自習します。
- 以下の期間は行事などの教育活動のため、ラーニングの日を取ることができません。

●●●学校でラーニングを
取ることができない日（例）

4月●日～●日（年度はじめ） 1月●日～●日（合唱フェス準備）

7月●日～●日（夏祭り準備） 3月●日～●日（卒業式練習）

10月●日～●日（運動会準備）

各校でカスタマイズ

ラーニングの日 活動のポイント

- ・家族で「一緒に過ごす時間」が大切です。
- ・「何について学ぶか」を事前に子供と一緒に話し合ってみてください。そこから「ラーニングの日」は始まります。
- ・遠くへ行かなくても、身近な場所にも「学びの種」はあふれています。家族と一緒に活動すると、新たな発見があるかもしれません。

■ 学びのキーワード ■

自然・科学・環境・実験・観察・産業
スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・
伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・
見学・創作・鑑賞・キャリア ……

様々な学びを体験できる
ラーニングスポット
をポータルサイトで紹介
しています。



再発見！ 地域の史跡を巡ろう

平日は史跡をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。
地元や近隣にも意外と史跡はあるものです。



見つけた！ 公園の植物を調べよう

庭や公園で見つけた植物について親子と一緒に調べてみましょう。
学びのきっかけは身近なところにもたくさんあるはずです。



収穫の喜び 家族と一緒に農業体験をしよう



私たちが口にしている野菜は、どんな人の手で育てられ、どんな風に育っているのでしょうか。
収穫体験や農業体験など、ふだんできないことを家族と一緒に体験してみましょう。

親子で芸術家！ 様々な表現方法を知ろう



素敵な風景は初めて訪れる土地だけでなく自宅から近いところにもあふれています。
家族で同じ景色を見ながら絵を書き、表現の仕方を比べてみるのもよいでしょう。

五感を使って 自然と仲良くなろう

景色を味わう、鳥の声を聴く、空気を感じる…五感を使って、自然に親しんでみてはどうでしょう。
観察をとおして生まれる発見や問い合わせ大切にしたいものです。



気分はシェフ 授業で学んだことを生かそう

家庭科や総合的な学習の授業等で学んだことを生かして、実際につくってみましょう。家族だけのオリジナルレシピが完成するかもしれません。





Q 1 愛知県は、どうして「ラーニングの日」を作ったのですか。

A 1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーニングの日」が生まれました。また、県内では、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子供と一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。こうしたご家庭でも、平日の保護者が休みの日に、子供と一緒に学び、活動することができる日として、「ラーニングの日」を作りました。

Q 2 「ラーニングの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A 2 「ラーニングの日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q 3 急きよ休みが取れることになった場合、前日に「ラーニングの日」を届け出ることはできますか。

A 3 前日でも、「ラーニングの日」を届け出ることは可能ですが、しっかりと計画を立てて学習活動を行っていただきたいので、早めの届け出をお願いします。

Q 4 「ラーニングの日」に、どこかへ旅行に出かけてもよいのですか。

A 4 ラーニングは、ラーニング(学び)+バケーション(休暇)ですので、「学び」の要素が必ず必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりの活動ですので、家庭でよく話し合って計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーニングは可能です。

Q 5 どのような活動であればラーニングになるのですか。

A 5 ラーニングは、①保護者と一緒に使う、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動がラーニングということになります。前ページの「学びのキーワード」や活動例などを参考にして、子供と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずです。

＜お問い合わせ先＞

- 制度全般に関すること 愛知県教育委員会 義務教育課 052-954-6799
- 届け出等に関すること 岡崎市教育委員会 学校指導課 0564-23-6640
●●市立●●学校 0000-00-0000